

民と官の連携による公共サービス改革検討委員会議事録  
(平成22年度第3回目)

- 1 開催日時 平成22年7月7日(水) 午後2時30分～午後4時30分  
 2 開催場所 富士見市役所 2階 市長公室  
 3 出欠状況

阿部委員	市川委員	伊藤委員	河村委員	福嶋委員	船生委員
○	○	○	○	○	○
事務局 (政策財務課)	政策財務課長、同課主査、同課主事				

- 4 議題 (1) 制度的補助のヒアリング事業の選定等について  
 (2) その他

5 議事内容

<p>1 開会                      2 委員長あいさつ                      3 議事                      (1) 制度的補助のヒアリング事業の選定等について  <b>【資料】</b> 事前配布資料 補助金調査・評価シート (制度的補助)                      1 制度的補助のヒアリングスケジュール・対象事業について                      2 制度的補助一覧                      3 1次評価兼公表シート</p> <p>事務局：資料の説明                      委員長：ヒアリングの対象をどれにするか、また具体的に審査をどう行うかを決めていきたいと思えます。では、まず事務局がヒアリング対象外としている事業が適当かどうか、ご意見等をお願いします。                      委員：富士見市拡充分で補助金を上乗せした事業は、ヒアリング対象としたほうが良いと思えます。                      委員長：上乗せ補助した事業をヒアリング対象から外した理由としては、実施計画として今年から始めたからということですか。                      事務局：22年度から拡充したばかりの補助を、翌年度には補助しないということをして市としてすることはできないので、ヒアリング対象外としていただきたいと考えています。                      委員長：マニフェスト関連で対象外とされているものは、マニフェストに補助金を増額しますと明確に書いてあるものですか。                      事務局：妊婦検診等マニフェストで補助について断言しているものもありますが、ハッキリと言っていないものもあり、「進めます」や「力を入れていきます」という言葉からヒアリング対象外としたものもあります。                      委員長：マニフェストで推進すると謳っているものが、単に補助金の増額でいいのか、それとも違う方法が良いのかということは重要な論点であり、1番審</p>
--

査をすべきものとする。22年度から拡充したものは対象外とし、マニフェストで明確に補助金を増額しますと書いてあるもの以外は、ヒアリング対象としましょう。

委員：2市1町の協議補助は対象外とされているが、最初から対象外とせず、富士見市としてどういう考えかというのを明確にするために、ヒアリング対象とした方がいいでしょう。

委員：子育て関係は、1つの団体に対して対象となる補助が何種類もあり、まとめてヒアリングしないと審査できないだろう。

委員長：子育て関係は、保育園に補助しているものと保護者に補助しているものとに分け、それぞれまとめてヒアリングし、時間を長めにとりましょう。

委員：年度当初科目設定のみで、その後予備費で対応するものはヒアリング対象外としていいだろう。

委員長：時限立法は、終わることが前提なのでヒアリング対象外のままでいいでしょう。

事務局：現在、この制度的補助の中に制度内容を変更したいというものがありますが、それはどのように取り扱いますか。

委員長：その内容についても、この委員会で判断しましょう。

委員：小額の補助金は、やめてもいいのではないだろうか。

委員：22年度予算額が100万円以下のものは、補助を全て廃止し、特別な理由があり、どうしても必要ということであれば、復活のヒアリングを行えばいいのではないか。

委員：金額の小さいものは、議論する時間が無駄ではないか。また、補助金額に対し、その申請に係る事務量を考えると、補助金をもらう意味は少ないだろう。

事務局：障害者関係の補助金は、対象者が少ないため金額が小さくなっていますが、総額が大きくても1人当たりに対しての金額は、中身をみないとわかりません。また、対象者が1人でも申請してくる人がいるので、100万円以下のものを全て廃止するということはできません。

委員長：100万円以下の補助金は、効果が薄い場合が多くあると判断し、所管課で検討してもらうことをこの委員会の要請事項としましょう。また、検討した結果を再度委員会にあげてもらうことにしましょう。なお、子育て関係の小額の補助がありますが、まとめてヒアリングを行うのでそのまま対象としましょう。

委員：1次評価兼公表シートですが、ゼロベースで見直すという項目も入れたほうがいいのではないか。

委員長：見直しの上継続を見直しのみとし、ゼロベースで見直すという項目を入れましょう。

委員：条例に基づく補助金は、審査の結果によっては条例の改正も含め検討できますか。

事務局：条例は、～できるという規定のものが多いため、条例の改正は不要だと思います。

いますが、必要があれば条例の改正も考えます。

委員長：評価シート項目にはなくてもいいですが、もしこの委員会で判断のつかないものがあれば、23年度の事業仕分けの場でもう一度議論するという  
こともあると考えています。

委員：市の結論後、もう一度委員会で議論できますか。それとも、多数決で決めますか。

事務局：23年度予算から反映させたいため、今のところ市の結論後に委員会で議論することは考えていませんが、22年度第9回の会議の際に、制度的補助の結論をご報告させていただく予定でいます。その際、結論が適当でない  
と委員会で判断されるものは、翌年度検討し見直しを図っていきたいと思っ  
ています。

委員：委員会の評価は、6名の単純多数決となるのか、それともヒアリング後議論して決めるのか。

事務局：その議論を第8回で行う予定でいます。

委員長：ヒアリング対象事業の抽出及び審査の方法が決まりましたので、次回からヒアリングを行います。

## (2) その他

平成22年度第4回～第7回（ヒアリング）の開催日時を次のように決定

- ・第4回 7月27日（火）午後1時から
- ・第5回 8月 5日（木）午後1時から
- ・第6回 9月 1日（水）午後1時から
- ・第7回 10月 1日（金）午後1時から